第4回 秋田市地球温暖化対策実行計画策定等協議会 議事録

- 1 日時 平成28年1月28日(木) 午後3時30分から午後5時15分まで
- 2 会場 環境部庁舎2F大会議室
- 3 出席者委員15人のうち11人出席(うち2名途中出席、1名途中退席)
- 4 議事
 - (1) 秋田市地球温暖化対策実行計画について
 - ア 見直し素案について
 - イ 概要版について
- 5 議事録
- 委員 見直し素案 2 7ページの表 2 2の中で、秋田県の温室効果ガス総排出量の中で平成 2 4年度速報値として記載しているが、これは前回協議会終了時点まで平成 2 3年度までの数値しかなかったが、最近平成 2 4年度の速報値が公表されたことを受け、市に情報提供し差し替えを行ったものである。
- 委員 確定値と速報値ではどのくらい差が出るものか。
- 委員 通常2~3%程度の差が生じる。 ちなみに確定値が公表された場合、実行計画の中で更新してい くものか。
- 事務局 HPについては、随時更新していくことになるが、冊子として 公表したものについては、新旧対照表を付けて対応していくこと としたい。

なお、今回のご意見に対する対応とは別に、先日、パリで合意となったCOP21の内容については、実行計画の冒頭に市長挨拶文の中で取り上げていきたいと考えている。

委員 見直し素案の32ページの化学式CO₂表記と29ページの2 行目の二酸化炭素(CO<u>2</u>)と表記が統一されていないことから 統一表記にしてもらいたい。

事務局 | ご意見のとおり改める。

委員

16ページの計画の位置づけのフローで、カンクン合意および 約束草案(COP21に提出)とあるが、ここの書きぶりはパリ 協定批准前であることから見直しが必要ではないか。

事務局

今後、今回のパリ合意を受け、「地球温暖化対策の推進に関する法律」の見直しも行われることから、見直し後はこれで良いとは思うが、現時点ではご指摘のとおりである。

記載方法については、法律や諸計画を結ぶ矢印も含め、フロー 全体の見直しをしていく。

委員

13ページの下から7行目「この制度の施行以降、温室効果ガスの発生の抑制に資する新技術の開発などが急速に進んでいます。」とあるが、この表現は適切ではない。「機運は高まっている」という表現はわかるが進んでいるとは言い難い。

次に、114ページの排出係数の説明で「電源構成の違いによって係数値は異なる」というのは必ずしもそうとは言えない。「燃料源の違いによって係数値は異なる」とは言えるがそのように改めた方が良いのではないか。

事務局

表現方法については、ご意見を踏まえ検討させていただきたい。 次に、排出係数の説明については、ご指摘を踏まえ、「燃料源 の違いによって」と改める。

委員

見直し素案にある「促進」と「推進」についてお聞きしたい。

私個人の認識では、「促進は人に促す」、「推進はその人が推し 進める」という認識でいたが、例えば、今回の見直し素案 6 1 ペ ージの「屋上、壁面等の緑化の推進」、これは個人や事業者にやっ てもらうという点から促進になるのではないか。

事務局

言葉の定義としては委員の認識のとおりと考えるが、市の施策として普及啓発していくという意味で推進としていることから、ご理解いただきたい。

委員

見直し素案 1 5 ページに地球温暖化防止に取り組む意義について記載があるのは良いことであると思っている。

概要版にもこのことを反映しては如何か。

次に、概要版を基にして子ども向けの冊子を作成してもらえないか。わかりやすいものが出来れば、高齢者にも勧めることができる。

事務局

概要版の9ページ等の空いたスペースに差し込むよう検討していく。子ども向けの冊子については、年度内に作成するのは難し

|いので、次年度以降検討していきたい。

委員

見直し素案 5 4 ページにある「環境関連産業の振興」の記述は、 現在、大手企業が進めようとしている石炭火力を市として認める ものではないと読み取っても良いものか?

事務局

「環境関連産業の振興」では、石炭火力のようにCO2を大量に放出する企業進出を「認めない」という意図ではなく、また化石燃料使用の是非を問うものではないことをご理解頂きたい。

委員

見直し素案49ページに「森林の適正管理」とあるが、そもそも 人が木を使わなくなり、山に入らなくなったことが大きい。

ここで提案だが、木のエネルギー利用ではなく木材そのものの 利活用を実行計画に盛り込むべきではないか。

また、NPOの育成が不十分だと感じているのでその辺も手厚く記載してもらいたい。

事務局

NPOの育成については、67ページの第6章「計画の推進」の中で、「市民・事業者・NPO法人等の民間団体および市の連携・協働」に記載している。そのほか、47ページにも「地域における取組・活動の促進」でもご指摘の件について触れていることから、ご理解いただきたい。

次に、木材としての利活用については実行計画の中でエネルギー資源としての利活用は考えているが、木材という観点は農林業の施策であることから、本実行計画の中に落とし込むのはなかなか難しい。